

賃貸建物オーナー向け特約



家賃収入特約

保険の対象が賃貸される建物である場合（空室が5割を超えている場合を除きます）にセットできます。
火災等の事故によって賃貸している建物からの家賃収入が得られなくなった場合の損失額を補償します。

保険金をお支払いする主な場合

家賃収入保険金

契約プランの「保険金をお支払いする主な場合」に該当する事故によって、建物が損害を受けた結果生じた家賃の損失（復旧期間^(注)内に生じた損失の額）に対して、家賃収入保険金をお支払いします。

(注) 復旧期間は契約時に設定する約定復旧期間を限度とします。

(例) 火災により賃貸建物が焼失し、家賃収入がなくなった。



(例) 大雨による洪水で床上浸水し、家賃収入がなくなった（「6つの補償プラン」または「5つの補償プラン」の場合のみ）。



保険金をお支払いしない主な場合

■ 契約プランの「保険金をお支払いしない主な場合」に該当する損害と同じです（6ページ参照）。



家主費用特約

「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」で、家賃収入特約をセットした場合にセットできます。

賃貸住宅^(※)内での死亡事故発生に伴う空室期間、家賃値引期間分の家賃収入の損失や、清掃、脱臭、遺品整理等にかかる費用を補償します。

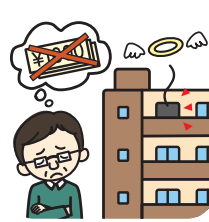
(注) 保険の対象である建物のうち、居住者が賃借する戸室（バルコニー等の専用使用部分を含みます。）をいい、共用部分は含みません。居住者が一戸建ての建物に賃借する場合にはその賃借建物、付属建物およびその敷地を含みます。

保険金をお支払いする主な場合

家賃収入保険金

賃貸住宅内で死亡事故（自殺、犯罪死または賃貸住宅の物的損害を伴う孤独死）が発生し、事故発見日から90日以内に賃貸住宅（上下左右の隣接戸室を含みます。）が空室となった（賃貸借契約が終了した）結果生じた、以下の家賃の損失に対して、家賃収入保険金をお支払いします。

(例) 死亡事故が発生し、新たな入居者の家賃を値引きした。



(例) 上階で死亡事故が発生し、階下の入居者が退居。新たな入居者が見つからず空室になっている。



空室となった賃貸住宅	対象となる家賃の損失
死亡事故が発生した賃貸住宅（戸室）	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以上続いた空室期間^(注)内に生じた家賃の損失 ・空室期間の短縮のために、新たな入居者の家賃を値引きした期間（値引期間^(注)）内に生じた家賃の損失 <p>(注) 空室期間または値引期間は、賃貸借契約の終了から12か月間を限度とします。なお、値引期間については入居希望者に対して、死亡事故の事実を重要事項等の説明として書面等にて告知した場合に限りです。</p>
上下左右の隣接戸室（死亡事故により物的損害が生じた隣接戸室に限りです。）	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以上続いた空室期間^(注)内に生じた家賃の損失 <p>(注) 空室期間は、賃貸借契約の終了から12か月間を限度とします。</p>

死亡事故対応費用保険金

死亡事故が発生した賃貸住宅等を賃貸可能な状態に復旧するための修復、改装、清掃、消毒または脱臭等にかかった原状回復費用や、被保険者が支出を余儀なくされた遺品整理費用、葬祭費用等の事故対応費用に対して死亡事故対応費用保険金をお支払いします。ただし、事故発見日から180日以内に生じた費用に限りです。また、1回の事故につき100万円を限度とします。

(例) 賃貸可能な状態に戻すためにリフォームした。



(例) 特殊清掃および遺品整理を業者へ依頼した。



保険金をお支払いしない主な場合

- 賃貸借契約が締結されていない賃貸住宅内で発生した死亡事故によって生じた損害
- 死亡事故による物的損害を受けた賃貸住宅もしくは隣接戸室の復旧、またはそれに代わる他の建物の再取得をしない場合や復旧、再取得した建物の賃貸を継続しない場合（家賃収入保険金のみ）
- その他、契約プランの「保険金をお支払いしない主な場合」に該当する損害と同じです（6ページ参照）。

補償内容が同様の保険契約（火災保険以外の保険契約にセットされる特約や当社以外の保険契約を含みます。）が他にある場合、補償が重複することがあります。補償内容の差異や保険金額、ご契約の要否をご確認いただいたうえでご契約ください。